

第5章

保育園・幼稚園・就学準備



保育園や幼稚園の情報は早いうちから手に入れておくと、選択の幅が広がります。いろいろな選択肢と、その申込み方法を事前に調べてみましょう。

❁ 保育施設・事業の種類	P73-74
❁ 保育園等の情報・申込み	P75-76
❁ 残業や休日、病気の時に利用できる保育	P77-79
❁ 未就園児の定期的な預かり	P80
❁ 幼稚園	P81-82
❁ 自主保育	P83
❁ 就学準備・新BOP	P84-86



保育施設・事業の種類



いろいろな種類の保育園があるので調べよう

世田谷区には様々な保育施設・事業があります。預かってくれる形態、時間、料金などが違うのでよく調べて、自分たちに合うところを選びましょう。保育施設・事業によって、申し込み方法や時期も異なります。

名称	特徴	保育対象年齢	保育時間	利用料金	申込方法
認可保育園	建物・園庭の規模、保育士の数、保育内容・時間などについて、国が定めた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たしている施設。区立と私立がある。	0～5歳児 (1歳児～の保育園もあり。受け入れ開始月齢は保育園により異なる)	【区立】 7:15～18:15 (延長19:15) 【私立】 施設による	児童の年齢やそれぞれの家庭の住民税額などにより決定	【電子申請】 区のホームページから申込み →P75-76参照 【窓口または郵送】 総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課へ申込み
認定こども園	幼稚園と保育園の機能を一体化した総合施設。保護者の就労の有無や形態に関わらず、教育・保育を一体的に提供。	施設の型や認定の枠、入園資格等により異なる。 ア. 幼保連携型(保育認定枠) イ. 幼保連携型 (教育標準時間認定枠) ウ. 幼稚園型(保育認定枠) エ. 幼稚園型(教育標準時間認定枠)		* 3～5歳児クラスの全世帯及び0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の保育料は無償化。ただし、延長保育料や3～5歳児クラスの給食費などは、保護者負担。 * 0～2歳児クラスの住民税課税世帯における第2子以降の保育料は無償化。	ア・ウは上記に同じ →P75-76参照 イ・エは各施設へ直接申込み
地域型保育事業	原則19人以下の少人数の単位で、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行う事業。 (小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など)	0～2歳児 (利用年齢は施設により異なる)	保育時間は施設により異なる		【電子申請】 区のホームページから申込み →P75-76参照 【窓口または郵送】 総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課へ申込み

名称	特徴	保育対象年齢	保育時間	利用料金	申込方法
保育室	区の定める施設の基準を満たした民営の保育施設。	生後43日から3歳未満	7:30～18:00 (延長あり)	月額 45,000円 (時間外保育及びおむつ代は別途料金。所得によって補助あり)	各施設へ直接申込み
保育ママ	保育ママの自宅で乳幼児を預かり、少人数(3～5名)の家庭的な雰囲気保育する。	生後36日から3歳未満	8:30～17:00のうち8時間 (延長あり) *年次休業・夏季休業あり	月額 25,000円 (時間外保育及び食事代は別途料金。所得によって補助あり)	
認証保育所	東京都の認証を受けた保育施設。施設の面積や保育士の数は認可保育所に準ずる。1日13時間以上の長時間開所を行っている。	施設により異なる	施設により異なる	施設により異なる (所得によって補助あり)	

保育のごあんないは世田谷区のホームページからご覧いただけます。



*詳しくは「保育のごあんない」をご覧ください。

こちらもチェック！

「世田谷区の保育施設」

区内の保育施設の情報を確認できます。

問い合わせ 保育課 ☎5432-2325 FAX 5432-3018

発行時期 9月

区のホームページからご覧ください。 1415 検索



❁ そのほかの認可外保育施設について

上記のほかにも、世田谷区内には様々な認可外保育施設があります。世田谷区に設置の届出をしている認可外施設一覧については、右の二次元コードからご覧ください。
申込方法や利用料金などについては、施設に直接お問い合わせください。



❁ 認可外保育施設を利用する場合の保育料の補助について

認可外保育施設を利用されているご世帯向けに、一部保育料の補助を行っています。施設種別やクラス年齢などによって、適用される制度や補助金を受けるための要件が異なりますので、詳細は右の二次元コードから区ホームページをご確認ください。





保育園情報の入手方法

1

区公式LINEに登録する

保育施設の検索や空き情報の確認ができます。

*P12参照

2

区のホームページを見る

空き情報の確認や申込書類のダウンロードができます。

世田谷区 保育 検索

最新版の「保育のごあんない」を入手する(最新版は毎年9月発行)

申込書なども一式そろっています。

もらえる場所

- 保育課、保育認定・調整課
- 総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課
- 区立・私立各認可保育園
- 各出張所・まちづくりセンター
- 子育てステーション
- おでかけひろば



電話で区に問い合わせる

認可保育園等の入園申込みの受付

総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課

世田谷 ☎5432-2489 FAX 5432-3034

北 沢 ☎6804-7525 FAX 6804-9044

玉 川 ☎3702-1189 FAX 3702-1336

砧 ☎3482-1344 FAX 6277-9721

烏 山 ☎3326-6155 FAX 3308-3036

*P13参照

認可保育園等入園、選考、保育料、入園後の問い合わせ

保育認定・調整課入園担当 ☎5432-1200 FAX 5432-1506

保育室・保育ママ・認証保育所の問い合わせ

保育認定・調整課認可外保育施設担当 ☎5432-2313・2324・2572 FAX 5432-3018

4

認可保育園等の申込み

時期

入園は毎月1日付です(2月入園、3月入園の選考は行いません)。申込みは随時受け付けています。各月の申込締切日は、原則入園希望月の前月10日(郵送申込は5日)です。締切日が土・日・祝日にあたる場合や、12月入園から4月入園の申込締切日は異なるのでお問い合わせください。

申込方法

書類を揃え必要事項を記入して以下のいずれかの方法でお申込みください。

- 電子申請 区のホームページ 検索 から流れに沿って申請
- 窓口申込 お住まいの地域の総合支所子ども家庭支援課窓口へ提出
- 郵送申込 お住まいの地域の総合支所子ども家庭支援課あてに郵送

❁ 世田谷区外の保育園を申込み場合は、締切日・必要書類を事前に申込先の自治体に確認し、お住まいの地域の総合支所子ども家庭支援課窓口へお申込みください。(郵送・電子申請は不可)

なお、世田谷区から区外へ転出予定で区外の保育園を申込み場合は、直接転出先の自治体へお申込みください。

申込みから入園までのながれ





残業や休日、病気の時に 利用できる保育



延長保育

1時間延長で最長19:15まで利用できます(私立園の一部では延長保育の時間が異なります)。
ただし、各園とも延長可能な人数に定員があるため、通常保育の入園が決定しても延長保育は認められない場合がありますので注意しましょう。
延長保育実施園および延長保育定員について、詳しくは「保育のごあんない」をご覧ください。



区立保育園

①月ぎめ利用

月12日以上(週3日以上)必要な方が対象
総合支所子ども家庭支援課または入園決定後各保育園に申込み

②スポット(日ぎめ利用)

入園決定後、各保育園に申込み



私立保育園 私立認定こども園 地域型保育事業

実施している保育施設に、内定後に直接申込み



24時間対応型一時保育

24時間対応型一時保育は、多様化する社会にあって、医療職や介護職の方をはじめとする夜間勤務のある方や、親族の介護・看護などで、家庭で夜間の保育ができない方のニーズに対応する事業です。詳しくは直接実施保育園にお問い合わせください。

定員と年齢 在園児を含めて5名まで。区内在住の1歳児から未就学児。

預けることのできない日は 日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

問い合わせ・申込先 成育せい保育園 大蔵2-10-18

☎5727-2252

制度に関する問い合わせ 保育課 保育育成支援担当

☎5432-2320

休日保育・年末保育

日曜日・祝日・年末(12月29日、30日)に就労のため家庭で保育ができないときに利用できます。
区内在住で、以下の保育を、週3日以上かつ1日4時間以上利用している児童
(区内認可保育施設に在籍している他市区町村在住の児童も対象)

- ①認可保育園
- ②認定こども園(保育認定枠)
- ③地域型保育事業(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業)
- ④保育室、保育ママ、認証保育所、幼稚園の預かり保育
- ⑤認可保育園・認定こども園の一時保育・緊急保育・定期利用保育
- ⑥保育室の一時保育
- ⑦一時保育専用施設、認可外保育施設(ベビーホテル他、院内保育所、事業所内保育所)、認証保育所の一時保育

利用年齢 生後6か月～就学前

* 砧保育園では、生後12か月以上のお子さんが対象となります。

利用時間 1日7:15～18:15(半日7:15～13:00/13:00～18:15)

* スマイルキッズ桜新町保育園では、年末保育は行っていません。

定員 各園10名程度(先着順)

利用料金 休日保育 無料

年末保育 1日4,000円(半日2,000円)兄弟姉妹同時利用の場合、2人目以降は半額

利用方法 利用したい月の前月1～20日(土曜日を除く)の間に希望する保育園にお問い合わせの上、申込書(保育課、区内の保育施設にあります。区のホームページからもダウンロードできます)と必要書類を持参

実施保育園	所在地	問い合わせ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330 (休日保育専用)
松原	松原5-33-16	☎6379-0154
等々力	等々力5-22-22 *1	☎3704-5103 *2
スマイルキッズ桜新町	桜新町2-6-4 (A棟)	☎6804-4443 (休日保育専用)
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700

*1 改築工事期間中は、仮園舎(奥沢8-4-14)となります。

*2 受付期間初日の午前9時から正午までに限り、受付専用の臨時電話☎090-1044-1306で予約を受け付けます。



病児・病後児保育

病気やケガなどで集団保育が困難な時期に、専用の施設で保育を行います。(事前予約制) 利用にあたっては事前に保育課へ登録申請し、登録番号の取得が必要となります。

登録申請は区のホームページから電子申請も可能です。

症状やワクチンの接種状況によりお預かりできない場合があります。

詳細は区のホームページをご確認ください。 1547 検索

対象 区内在住で、以下の保育を現在利用している就学前の乳幼児。0歳児は生後5か月から。

料金 1人1日2,000円(免除制度あり)

- ①認可保育園 ②認定こども園(保育認定枠)
- ③地域型保育事業(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業)
- ④保育室、保育ママ、認証保育所
- ⑤認可保育園・認定こども園の一時保育・緊急保育・定期利用保育
- ⑥保育室の一時保育
- ⑦一時保育専門の保育施設(キッズルームていんかあべる三茶・下北)
- ⑧ベビーホテル(ほっとステイなど除く)、院内保育所、地域型保育事業以外の事業所内保育所、ベビーシッター、幼稚園の預かり保育や認証保育所の一時保育などに有償で預けていることを常態としている。

*登録には契約書写しなどの添付が必要

問い合わせ・申込先 保育課保育計画・再整備担当 ☎5432-2325

実施施設

施設名	所在地	電話番号	定員(予約順)
いなみ小児科病児保育室【ハブルーム】	下馬3-10-7	☎3422-0565	1日13名
かるがもクリニック病児保育室【病児保育こがも】	桜丘5-20-14 シンエイ第3ビル2階	☎3706-7077	1日12名
つだ小児科クリニック病児保育室【病児保育室ソレイユ】	世田谷4-6-13 グランデュオ世田谷V1階	☎5477-3366	1日9名
キラリこどもクリニック病児保育室【病児保育室アップル】	太子堂3-1-24 ディアコート三軒茶屋102	☎3418-8355	1日6名
病児・病後児保育室【下北沢ひよこ園】	北沢2-26-25 下北沢エクセレントビル2F	☎3460-1122	1日9名
山口小児科内科病児保育室【シェ・モア】	中町4-35-6	☎3704-3039	1日6名
ニコこどもクリニック病児保育室【ニコのおうち】	玉川1-15-6-101 二子玉川ライズプラザモール1階	☎6431-0235	1日6名
ナオミ保育園病後児保育室【バンビ】	等々力4-13-10	☎3701-8311	*病後児のみ 1日5名
病児・病後児保育室【かながるーむ】	大蔵2-10-18	☎5727-2232	1日10名
病児・病後児保育室【ポピンズルーム千歳烏山】	南烏山6-12-12 コーシャハイム千歳烏山12号棟2階	☎5315-3025	1日4名
子育てステーション烏山病児・病後児保育室【にこりんるーむ】	南烏山5-17-5	☎5384-4601	*病後児のみ 1日4名



未就園児の定期的な預かり

保育園等の空き定員や空きスペースを活用し、保護者の方の就労等の有無にかかわらず、保育園や幼稚園などを利用していないお子さんを、一定期間、定期的にお預かりする事業です。他のお子さんとともに過ごし遊ぶ経験を通じて子どもの発達を促すことや、家庭で子育てをしている保護者の方の孤立防止や育児不安軽減等のための継続的な支援を目的としています。

対象 区内在住で、認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設のいずれの保育施設にも在籍していない、0~2歳児のお子さん(対象年齢は施設種別により異なります)。

実施施設

施設種別	対象年齢	利用期間	利用料金*	申込方法
私立認可保育園 私立認定こども園 地域型保育事業	0歳児クラス年齢で、 生後5か月以上または 6か月以上	2か月(更新はありません) *入園状況により1か月で 終了となる場合があります	【4時間以上】 月額2,200円 【4時間未満】 月額1,100円	各施設にお問い合わせ の上、必要書類を持参
認証保育所	0歳児(生後5か月以上) ~2歳児	2か月以上	月額2,200円	
私立幼稚園 (幼稚園型認定こども園 を含む)	2歳児	2か月以上	月額2,200円	

*利用料金は標準的な金額で、施設により異なります

実施施設は、施設の空き状況等により随時更新しています。最新情報は区のホームページをご覧ください。

こちらから➡



問い合わせ

- ❁ 私立認可保育園、私立認定こども園、地域型保育事業
保育課保育育成支援担当 ☎5432-2320 FAX 5432-3018
- ❁ 認証保育所
保育認定・調整課認可外保育施設担当 ☎5432-2324 FAX 5432-3018
- ❁ 私立幼稚園
子ども・若者支援課私学係 ☎5432-2066 FAX 5432-3016

幼稚園

世田谷区 私立幼稚園 区立幼稚園 検索

私立と区立2種類の幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づく幼児対象の学校で、区内には私立幼稚園と区立幼稚園があります。各幼稚園によって様々な特色があるので子どもに合った園を探しましょう。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。区立幼稚園と私立幼稚園の一部(施設型給付対象の私立幼稚園)については、新制度での対象施設に位置付けられています。新制度の詳細については、ホームページをご覧ください。

	特徴・保育対象	保護者負担金等	入園申込等	預かり保育
私立幼稚園	3~5歳児の3年保育 (一部の園では、2年保育。 また、一部の園では、満3歳児保育を実施。)	入園料 150,000円前後 保育料月額 30,000円前後 他に設備費や教材費など。 入園料、保育料などに対し、補助制度あり(幼児教育・保育の無償化による保育料の給付を含む)*。入園前までに、園を通じて手続きが必要。	各幼稚園 募集はおおむね10月中旬。ほとんどの私立幼稚園では募集の時期より前に、説明会や体験入園を実施。 願書の配布、受付、募集人数、就園に関する心配など詳しい内容は各幼稚園へ問い合わせ。	教育時間の前後や長期休業期に、在園児を預かる。保育料は各園で異なる。 実施園に申込み 実施園については、区のホームページをご覧ください。
私立幼稚園 施設型給付対象		設備費、教材費、園児服代などが必要。 *幼児教育・保育の無償化実施により、保育料の徴収はありません。		

*私立幼稚園等保護者補助金制度についての問い合わせ先
子ども・若者支援課私学係 ☎5432-2066 / FAX5432-3016



		特徴・保育対象	保護者負担金等	入園申込等	預かり保育
区立認定こども園	区立幼稚園	4、5歳児の2年保育 世田谷区に住民票がある方が入園可能。就園相談の結果に応じて、配慮を必要とする園児への介助者配置あり。学区・通園バス・給食はなし(弁当の用意が必要)。	教材費、保護者会費、園児服代などが必要。 *幼児教育・保育の無償化により、保育料の徴収はありません。	オンライン手続き、郵送による申込み、または入園希望の園への直接申込み。定員は三島・中町・松丘・桜丘が各34名、給田・砧・八幡山が68名。次年度4月新入園の当初受付は、9月上旬。その後は、入園希望の園へ直接申込み。区のホームページに案内を掲載。 (子ども・教育・若者支援→幼稚園→区立幼稚園・認定こども園)	教育時間終了後～16時30分まで在園児を預かる(定員は各園25名)。園行事などによる除外日あり。 保育料は月額200円 実施園に申込み 全7園。 毎月申込み・預かり保育料払い込みが必要。 *保育の必要性が認定された園児に対して年2回無償化対象分を給付します。
	幼稚園枠	世田谷区に住民票がある方が入園可能。 3～5歳児の3年保育 就園相談の結果に応じて、配慮を必要とする園児への介助者配置あり。学区・通園バスはなし。給食を提供。 *3歳児は幼稚園枠のみ	給食費(月額4,700円、保護者の所得に応じて一部免除あり)他に教材費、保護者会費、園児服代などが必要。 *幼児教育・保育の無償化により、保育料の徴収はありません。	オンライン手続き、郵送による申込み、または入園希望の園への直接申込み。定員は3歳児が18名、4歳児が22名。 次年度4月新入園の当初受付は、9月上旬。その後は、入園希望の園へ直接申込み。区のホームページに案内を掲載。 (子ども・教育・若者支援→幼稚園→区立幼稚園・認定こども園)	7時15分～9時00分、14時00分～18時15分(土曜日・長期休業中は7時15分～18時15分)まで在園児を預かる(幼稚園枠定員18名)。園行事などによる除外日あり。 保育料は時間に応じて決定。 実施園(多園)に申込み 毎月申込み・預かり保育料払い込みが必要。 *保育の必要性が認定された園児に対して、年2回無償化対象分を給付します。
	保育園枠		給食費(月額4,500円、保護者の所得に応じて免除あり)他に教材費、保護者会費、園児服代などが必要。 *幼児教育・保育の無償化により、保育料の徴収はありません。	【電子申請】 区のホームページから申込み 【窓口または郵送】 各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課へ申込み →P75-76参照	

* 区立幼稚園・認定こども園についての問い合わせ先
 教育委員会事務局乳幼児教育・保育支援課 ☎6453-1531 / FAX6453-1534

幼稚園 どうやって決めればいい？

それぞれの幼稚園に特色があるので、自分たち親子に合う幼稚園を見つけましょう。

気になる幼稚園はバザーや運動会に顔を出したり、見学に行くのが一番!

プレ保育を行う園もあり、通ってみると様子がわかりますよ。



せたがやコンパスガイド
 ～世田谷区教育・保育実践コンパス保護者版～

乳幼児教育・保育施設において大切にしたいことや基本的な方針をまとめました。





自主保育

「野外保育や豊富な生活体験を通じて、子ども一人ひとりの個性やよいところを存分に伸ばしたい」そんな願いから生まれた保育活動です。身近な自然の中で、就学前のお子さんを子育て中の親同士が集まり、子どもを交代で見守り合いながら、自分たちで子どもを育てていく活動です。

自主保育団体のご紹介

自主保育 野毛風の子

玉川地域を拠点とし、多摩川土手等で川遊び・魚獲り・虫捕り等自然を身近にさまざまな遊びをして活動しています。

世田谷でのこのような心地よい場所があることを子育て親子に知っていただけたら嬉しいので、活動日中いつでも遊びにいらしてください。



活動日 月・火・木・金 10:00～14:00

場 所 多摩川土手、野毛町公園、
二子玉川公園、駒沢公園

問合せ nogekazenoko@gmail.com

Instagram



LINE



HP



0～6歳の子どもたちを、母たちと一緒に育てられるので、母子共に安心できる居場所になっています。みんなが大家族のきょうだいのようなのでその繋がりが小中高と続くのも幸せです。

この他にも区内には自主保育を行っている団体があります。

facebook で検索

就学準備等

世田谷区 入学についてのご案内 検索

学区を確認しよう

区は地域とともに子どもを育てる教育を進めており、お住まいの住所によって通学区域の学校を定めています。

通学区域

住んでいる住所によって小学校は決まります。ただし、何らかの理由がある場合は、1月に「就学通知書」が届いてから、教育委員会に「指定校変更」の申請ができます(制限校は除く)。指定校変更許可基準はホームページにのっています。



就学までのスケジュール

- ❁ 9月～10月上旬 .. 就学時健康診断のご案内が届きます。所定の日時・学校で受診しましょう。
- ❁ 1月中旬 入学する学校を指定した『就学通知書』が届きます。
- ❁ 2月中旬まで 学校で保護者説明会が行われます。
- ❁ 4月 入学式。

* 国立・都立・私立小学校に入学する場合は教育委員会またはくみん窓口・出張所・まちづくりセンターへお届けください(区のホームページからオンライン手続きも可能)。

* 外国籍のお子さんの入学手続きに関しては教育委員会へお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会事務局学務課就学係 ☎5432-2683 FAX5432-3067

就学時健康診断

来春4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、学校での集団生活に備えていただくために、区立小学校で10月中旬から11月にかけて就学時健康診断が行われます。日時・会場のご案内は9月から10月上旬までに送付されます。

(10月1日以降に住民登録の転入届を行った方には、お届けの際に手渡されます)



問い合わせ 教育委員会事務局学校健康推進課学校健康推進係 ☎5432-2693 FAX5432-3029

就学相談

障害や発達上の特性のあるお子さんの就学のために、保護者と教育委員会が行う相談です。お子さんと保護者の方と面談を行い、お子さんの様子をもとに、望ましい就学先や支援の方法について意見をまとめます。その意見を保護者の方へお伝えし、お子さんにとって望ましい就学先について一緒に考えていきます。小学校入学の前年、4月中旬から受付開始予定です。

問い合わせ 支援教育課 ☎6453-1514 FAX 6453-1534

就学援助費

国公立小・中学校での就学にかかる学用品費、校外授業費、修学旅行費などの一部を支援しています(所得制限あり)。申請時期に応じて、支給対象期間が異なる場合があります。

問い合わせ 学務課学事係 ☎5432-2686 FAX 5432-3067

子どもを犯罪から守ろう！

小学校入学前の5歳児を対象とした
危険回避プログラム「初めてのいってきます！」

大きな声を出して助けを呼ぶ練習や、危ない人や場所の見分け方など、子どもが自分で身を守る方法を学ぶプログラムです。入学前に、区内の保育園や幼稚園などで実施しています。

🌸「初めてのいってきます！応援ブック」

対象児などへ配布しています。冊子の内容は区のホームページで見ることができます。



問い合わせ 子ども・若者支援課管理係
☎5432-2253 FAX 5432-3016



放課後安心して過ごせる“遊びの基地”新BOP

世田谷区 新BOP 検索

全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」(ポップ=Base of Playing:遊びの基地)と、保護者が就労や病気のため、家庭で保護・育成できない世帯の低学年児童に対し、放課後の育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、全区立小学校で実施しています。

問い合わせ ❁ 学童クラブに関して 児童課児童育成 ❁ BOPに関して 地域学校連携課
☎5432-2308 FAX5432-3016 ☎5432-2739 FAX5432-3025

新BOP(学童クラブとBOPを統合したもの)		
内容	機能	
		学童クラブ
		BOP(放課後子供教室)
目的		保護者が就労や病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年の児童に、健全な遊びや安全な生活の場を提供し、一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促します。
対象		区内在住または区立小学校在籍の小学校1～3年生で、保護者が就労・病気などにより、放課後の保護・育成にあたれない家庭の児童。ただし、心身の発達などにより、個別の配慮が必要な状態にある児童は6年生まで。
実施日		日曜・祝日・休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除き通年実施 ※新1年生の参加は、学童クラブは4月1日から、BOPは概ね5月の連休明けから
活動場所		区立小学校内
時間		放課後～18:15/学校休業日は 8:15～18:15 ※延長時間あり 18:16～19:00(延長可能時間) ◆月～金でご利用者がいる日・時間について実施します。 ◆別途延長利用料あり(利用料欄参照)。
申込方法		原則、各校の新BOPへ申請書と就労証明書などを持参して提出。 ★再入会・継続利用の方は電子申請が可能。 (遠方在住など、特別な事情により持参が困難な場合、新規入会の方でもオンライン申請が可能です。) 入会可否は審査のうえ決定(申請時期:12月中旬頃)
定員		原則として設けない
利用料		月額5,000円(おやつ代を含む)(別途申請による免除制度あり) 時間延長利用料:月ぎめ 1,000円(新1年生優先) 日ぎめ 月額 200円(月額上限1,000円)
おやつ		あり(土曜日のおやつは持参)
お弁当		学校休業日等、給食がない日はお弁当持参
出欠確認		児童名簿一覧による出欠確認 及び連絡帳・登退所管理システム
		小学校の施設などを活用して、子どもたちに安全・安心な遊び場を提供し、異なる年齢の子どもたちが共に遊ぶ中で、創造性・自主性・社会性を培い、健全育成を図ります。
		通学している区立小学校の1～6年生(登録制)
		放課後～17:00(夏季:3月～9月) 放課後～16:30(冬季:10月～2月) ※学校休業日の開始時間は、各新BOPにお問い合わせください。
		スマートフォンなどによる電子申請 申込用紙による申込も可
		昼食の時間は原則として帰宅 (特別な事由がある場合は新BOPへご相談ください)
		児童名簿一覧による出欠確認 (新1年生の利用開始時は参加カードによる確認)

★令和6年度から、新BOP学童クラブのほかに、区で規定する施設・人員等の基準に沿って、区の補助を受けて民間事業者が運営する学童クラブを開設しております。

MEMO